

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(第56期) 至 2019年3月31日

A S T I 株式会社

静岡県浜松市南区米津町2804番地

(E02013)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	23
(2) 役員の状況	27
(3) 監査の状況	29
(4) 役員の報酬等	31
(5) 株式の保有状況	32
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	64
2. 財務諸表等	65
(1) 財務諸表	65
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1. 提出会社の親会社等の情報	76
2. その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77
[内部統制報告書]	
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【事業年度】	第56期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	A S T I 株式会社
【英訳名】	ASTI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 伸和
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区米津町2804番地
【電話番号】	053-444-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営本部総務部長 仲原 功
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市南区米津町2804番地
【電話番号】	053-444-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営本部総務部長 仲原 功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	39,262,490	37,726,452	42,655,434	47,643,840	47,547,736
経常利益 (千円)	639,257	709,990	1,885,736	1,849,511	2,050,877
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	218,239	387,338	1,415,833	1,393,244	1,615,384
包括利益 (千円)	851,868	△14,545	1,250,388	1,483,249	1,301,282
純資産額 (千円)	12,883,680	12,837,176	14,038,284	15,407,175	16,366,383
総資産額 (千円)	23,899,296	24,745,819	27,922,777	30,769,130	31,707,462
1株当たり純資産額 (円)	806.25	803.61	878.70	4,822.02	5,229.14
1株当たり当期純利益 (円)	13.37	24.25	88.67	436.35	510.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.9	51.9	50.2	50.0	51.6
自己資本利益率 (%)	1.7	3.0	10.5	9.5	10.2
株価収益率 (倍)	16.1	7.8	7.1	8.4	3.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	954,451	875,897	941,554	2,835,662	2,646,407
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△564,259	△1,312,988	△1,404,513	△2,486,559	△3,041,334
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△389,223	718,457	412,977	889,357	△148,943
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,032,309	1,273,715	1,168,391	2,317,365	1,744,201
従業員数 (人)	4,404	4,023	4,081	4,251	4,169
[外、平均臨時雇用者数]	[968]	[686]	[714]	[820]	[793]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第55期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	27,709,425	27,092,655	30,483,012	33,326,092	32,419,104
経常利益 (千円)	96,730	312,512	735,125	1,263,875	1,072,741
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	103,590	△49,343	549,714	939,513	826,909
資本金 (千円)	2,476,232	2,476,232	2,476,232	2,476,232	2,476,232
発行済株式総数 (株)	17,085,034	17,085,034	17,085,034	3,417,006	3,417,006
純資産額 (千円)	11,393,406	11,298,568	11,857,425	12,801,664	13,230,300
総資産額 (千円)	20,536,431	21,673,731	23,229,757	24,929,570	24,877,899
1株当たり純資産額 (円)	713.43	707.50	742.67	4,009.81	4,231.66
1株当たり配当額 (円)	2.00	3.00	7.00	60.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	6.35	△3.09	34.43	294.24	261.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.5	52.1	51.0	51.4	53.2
自己資本利益率 (%)	0.9	-	4.7	7.6	6.4
株価収益率 (倍)	33.9	-	18.3	12.5	6.7
配当性向 (%)	31.5	-	20.3	20.4	26.8
従業員数 (人)	606	584	584	572	566
[外、平均臨時雇用者数]	[166]	[164]	[164]	[185]	[201]
株主総利回り (%)	113.0	101.6	333.9	395.3	201.6
(比較指標：TOPIX (東証株価指数)) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	243	280	684	5,550 (1,045)	4,280
最低株価 (円)	185	154	175	3,400 (487)	1,571

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、また、第53期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第55期の期首に株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。第55期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 (市場第二部) におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1963年 5月	静岡県浜松市中区浅田町にペンオイルセールス株式会社を設立。
1964年 4月	ピアノアクション部品の組立加工を開始。
1966年 4月	太平洋企業株式会社に商号変更。
1969年 4月	オーディオアンプの生産を開始。
1971年 6月	静岡県浜松市南区西島町に西島工場を新設。
1972年 7月	二輪車用ワイヤーハーネスの生産を開始。
1974年 8月	静岡県浜松市南区福島町にステレオ工場（現浜松工場）を新設。
1977年 6月	本社を静岡県浜松市南区西島町に移転。
1979年 8月	カーラジオの生産を開始。
1979年10月	静岡県浜松市西区入野町に子会社として太平洋電子株式会社を設立。
1979年12月	静岡県浜松市東区市野町に子会社として亜細亜部品株式会社（1987年11月にアスティオービックス株式会社に商号変更）を設立。
1982年11月	静岡県磐田郡竜洋町（現静岡県磐田市）に竜洋工場（現磐田工場）を新設。
1983年 5月	家電製品用電子制御ユニットの生産を開始。
1983年 9月	太平洋アスティ株式会社に商号変更。
1984年 3月	米国向けサテライトレシーバー（衛星放送受信機）の生産を開始。
1988年10月	静岡県磐田郡浅羽町（現静岡県袋井市）に浅羽工場（現袋井工場）を新設。
1989年11月	超音波技術活用による水中トランシーバーを発表。
1992年 1月	アスティ株式会社に商号変更。
1993年 4月	静岡県浜松市北区新都田のテクノポリス内に都田技術センター（現都田工場）を新設。
1994年 4月	国内向け車載用及びホーム用B Sチューナーの生産販売を開始。
1994年12月	中国に子会社として浙江雅士迪電子有限公司（現連結子会社）を設立。
1994年12月	中国に子会社として杭州雅士迪電子有限公司（現連結子会社）を設立。
1995年 6月	定款上の商号をA S T I 株式会社に変更。
1995年 9月	名古屋証券取引所市場第二部特別指定銘柄に株式を上場。
1996年 1月	名古屋証券取引所市場第二部に指定。
1996年 3月	本社を静岡県浜松市南区福島町に移転。
1997年 8月	アスティオービックス株式会社が太平洋電子株式会社を吸収合併し、アストム株式会社に商号変更。
1998年 9月	ベトナムに子会社としてASTI ELECTRONICS CORPORATION（現連結子会社）を設立。
2000年 4月	アストム株式会社がアスティプラス株式会社に商号変更。
2002年11月	登記上の商号をA S T I 株式会社に変更。
2002年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2003年 3月	アスティプラス株式会社を吸収合併。
2004年11月	インドに子会社としてASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED（現連結子会社）を設立。
2006年11月	ベトナムに子会社としてASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION（現連結子会社）を設立。
2007年 3月	静岡県浜松市南区米津町に本社工場を新設し、本社を現在地に移転。
2008年 4月	F A機器販売事業を開始。
2009年 1月	モバイル・パワーエレクトロニクス事業へ参入。実験車両「evivo」発表。
2011年 2月	電動車用バッテリー充電器の開発・生産を開始。
2011年11月	医療用マイクロニードルシステム（プロトタイプ）を発表。
2012年 3月	静岡県掛川市に掛川工場を新設。
2013年 1月	電動フォークリフト用D C D Cコンバータの生産を開始。
2015年 4月	名古屋証券取引所市場第二部における株式の上場を廃止。
2017年 8月	インドに子会社としてASTI INDIA PRIVATE LIMITED（現連結子会社）を設立。
2018年12月	ベトナムに子会社としてASTI RESEARCH AND DEVELOPMENT VIETNAM CORPORATION（現連結子会社）を設立。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、ASTI株式会社（当社）及び子会社7社により構成されており、その主な事業は、車載電装品、ホームエレクトロニクス、通信・制御機器の製造販売であります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 車載電装品

主要な製品は、各種電子制御ユニット、エアコン制御システム、車載・船舶用ワイヤーハーネス等であり、当社のほか、子会社のASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION及び浙江雅士迪電子有限公司において製造販売しております。

(2) ホームエレクトロニクス

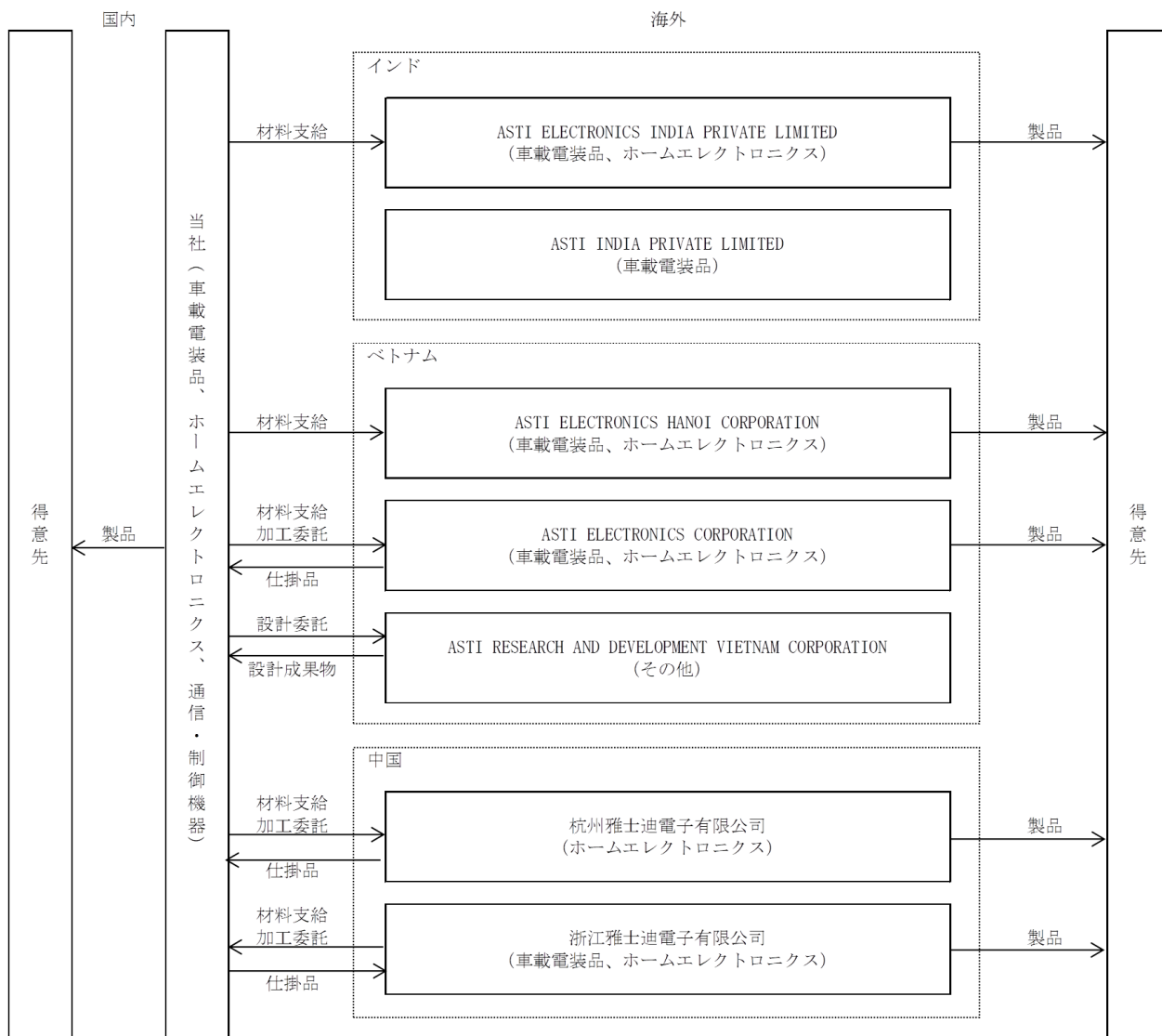
主要な製品は、洗濯機・食器洗浄機・衣類乾燥機用電子制御基板等であり、当社のほか、子会社のASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION、杭州雅士迪電子有限公司及び浙江雅士迪電子有限公司において製造販売しております。

(3) 通信・制御機器

主要な製品は、通信用スイッチユニット、産業用ロボットコントローラ基板等であり、当社にて製造販売しております。

[事業系統図]

当社グループを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED (注) 2、4	インド ハリアナ州	千インド ルピー 841,000	車載電装品 ホームエレクト ロニクス	98.2	役員の兼任あり。 融資あり。
ASTI INDIA PRIVATE LIMITED (注) 2	インド グジャラート 州	千インド ルピー 750,000	車載電装品	99.9	役員の兼任あり。
ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION (注) 2、4	ベトナム ハノイ市	千米ドル 8,000	車載電装品 ホームエレクト ロニクス	100.0	役員の兼任あり。
ASTI ELECTRONICS CORPORATION (注) 2	ベトナム ビンズオン 省	千米ドル 5,000	車載電装品 ホームエレクト ロニクス	100.0	当社製品の組立をしている。 役員の兼任あり。 融資あり。
ASTI RESEARCH AND DEVELOPMENT VIETNAM CORPORATION (注) 5	ベトナム ダナン市	百万ベト ナムドン 20,000	その他	100.0	役員の兼任あり。
杭州雅士迪電子 有限公司 (注) 2、4	中国 浙江省	千円 625,000	ホームエレクト ロニクス	100.0	当社製品の組立をしている。 役員の兼任あり。
浙江雅士迪電子 有限公司 (注) 2	中国 浙江省	千米ドル 9,150	車載電装品 ホームエレクト ロニクス	100.0	当社製品の組立をしている。 役員の兼任あり。 融資あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION及び杭州雅士迪電子有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

(単位：千円)

	主要損益情報等				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	4,827,677	281,851	282,465	950,936	3,058,330
ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION	4,810,606	330,045	307,683	1,452,677	2,095,366
杭州雅士迪電子有限公司	6,602,686	286,329	217,862	1,838,039	3,201,974

5. 2018年12月24日に、ASTI RESEARCH AND DEVELOPMENT VIETNAM CORPORATIONを設立いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
車載電装品	3,466	[456]
ホームエレクトロニクス	600	[314]
通信・制御機器	63	[16]
報告セグメント計	4,129	[786]
その他	1	[－]
全社（共通）	39	[7]
合計	4,169	[793]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（期間社員及び嘱託社員他）は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
566 [201]	40.5	16.5	5,414,776

セグメントの名称	従業員数（人）	
車載電装品	426	[170]
ホームエレクトロニクス	37	[8]
通信・制御機器	63	[16]
報告セグメント計	526	[194]
その他	1	[－]
全社（共通）	39	[7]
合計	566	[201]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（期間社員及び嘱託社員他）は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ASTI労働組合と称し、組合員数は2019年3月31日現在511名で、上部団体には所属しておりません。

また、連結子会社において、労働組合が組織されております。当社を含めて労使関係につきましては安定しており、重大な問題はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（30）の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

（1）経営方針

当社グループの経営理念は、「社会が求めるより良きものを合理的に生産し、信頼される健全経営を展開して参画者総ての文化の高揚を計る」であり、この経営理念を基本に進取の精神で挑戦と創造を積み重ね、常に新しいフィールドに事業活動を積極的に展開して行くことを経営の基本としております。

（2）経営環境、経営戦略等

当社グループは、車載電装品、ホームエレクトロニクス、通信・制御機器の3分野での機器、部品の製造を事業としております。国内では人口の減少を背景として、当社の主たる事業分野である四輪、二輪、ホームエレクトロニクスの製造出荷額は頭打ちの状況にあります。

当社グループといたしましては、今後の会社の発展を図るため、国内事業における自主開発製品への重点的取り組みを行うとともに、拡大するアジアの市場を獲得すべく、海外事業における工場運営の拡大を行っております。

国内事業では、新規事業部、開発事業部の2事業部で製品の自主開発を行っております。新規事業部におきましては医療分野への取り組みを行うとともに、開発事業部におきましては、充電器、DCDCコンバータの製造開発を行っております。

海外事業では、既存5拠点における事業を強化するとともに、6つ目の海外拠点としてインド・グジャラート州に新工場の建設を行っております。

（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは売上高及び営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として用いております。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、国内市場の頭打ち傾向、自動車産業の大変革、米中経済摩擦を背景とした中国市場の成長鈍化など多様なものがあり、経営の舵取りが大変に難しい局面を迎えております。

このような経済環境の変化に対応すべく、国内事業におきましては、高付加価値な新商品・新部品の開発、当社独自の新工法・新設備の開発導入、工程の省人化・合理化・省スペース化、業務のIT化の推進を重点課題として取り組んでおります。

海外事業におきましては、国内市場と比べ成長の可能性が大きいことから、事業拡大に向けた商材開拓、インド・グジャラート州の新工場建設を始めとした生産能力の増強に取り組んでおります。また、海外事業の拡大に伴い、為替リスク・国際税務リスクなどの新たな課題に対する対応が重要となっており、グループ各社を挙げて能力向上に取り組んでおります。また、工場を立地している、インド、ベトナム、中国においても人件費の上昇は顕著であり、日本と同様の省人化・合理化に向けた努力が不可欠となっております。

これらに対処すべく、当社グループは2018年を初年度とする3ヶ年の中期経営計画に則り、「成長を遂げる」のスローガンのもと、

- ① 各国内工場は徹底的に改善改革（省人化・合理化・省スペース化）を行い、更なる利益を出す。
- ② 商品構造が変化中、将来に繋がる新事業・新商品・新部品をお客様に提案していく案件を創り出す。
- ③ 会社のしくみを変え、会社風土改革に結び付ける。

上記3項目に注力し、グローバルでの事業拡大、環境変化に強い経営基盤の構築と収益力の強化に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項における投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業構造について

当社グループの売上高につきましては、主要顧客であります自動車メーカー、二輪メーカー、家電メーカーなどの販売状況に影響を受ける可能性があります。

(2) 当社グループの主要顧客への販売割合について

当社グループの販売先上位3社が占める売上高の割合は、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③生産、受注及び販売の実績 (c) 販売実績」に記載のとおりであり、主要顧客への販売状況の変化や取引条件等の変更により、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループとしての対応力を強化するために、新規顧客開拓を積極的に行っております。

(3) 海外事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、インド、ベトナム、中国の各地において事業を展開しており、現地日系企業からの需要増加に対応するため、生産設備の増強等を進めております。

設備投資に当たっては、将来の需要予測等を基に投資効率を勘案し、投資を決定しておりますが、生産が当初計画したとおりに立ち上がらない、もしくは最終製品の需要動向の変化等により当初予定していた販売量を確保できない可能性があります。

また、当該国の政治・経済情勢、法律規制の変更、為替動向、労働問題、疫病、戦争、テロ等が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしての対応力を強化するために、本社における海外事業体制を強化して情報収集力を強化するとともに、各国のグループ会社における現地化を進め、現地における情報収集能力の強化も図っております。

(4) 地震等自然災害による影響について

地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの生産拠点が損害を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社の生産拠点は静岡県西部地方に集中しておりますので、東海地震や南海地震の発生に備えて、被害を最小限にするべく、すでに必要と考えられる対策を講じておりますが、地震による影響が大きい場合には、操業の中断や多額の復旧費用の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、今後、さらに国内における生産体制の見直しを行い、リスクの低減に努めるとともに、有事の際の海外拠点におけるバックアップ体制の整備を進めてまいります。

(5) 品質に関するリスクについて

当社グループは、製品の品質には万全を期しておりますが、予期しない品質トラブルにより多額の回収費用及び補償費用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、国内事業だけではなく、生産の主体となりつつある海外事業における品質の維持・向上を最優先課題として取り組んでおります。

(6) 財務制限条項付融資契約について

当社グループは、一部の借入金に対して金融機関とのコミットメント契約を締結しております。この契約につきましては、各事業年度の中間決算期末及び決算期末の当社の貸借対照表における純資産の部の金額に関しての財務制限条項が付されており、それに抵触した場合には、貸付人の請求により期限の利益を喪失し、借入金全額を直ちに返済する義務を負うことになっており、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、当社をめぐる経済環境が良好な状況下において少しでも有利な借入条件に変更すべく交渉を継続してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の拡大に伴う中国経済の減速等の影響により力強さは欠いたものの、堅調な米国経済を背景に緩やかな成長が続きました。一方わが国の経済におきましては、自然災害による経済活動への影響がありましたが、内需が堅調だったこともあり、底堅く推移してきました。

このような状況の中、当連結会計年度の業績は、ホームエレクトロニクスの販売減により売上高は47,547百万円（前期比0.2%減）、営業利益は1,730百万円（同3.6%減）、経常利益は海外拠点における為替差益の発生、補助金収入等により2,050百万円（同10.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,615百万円（同15.9%増）となりました。

提出会社の売上高は32,419百万円（前期比2.7%減）、営業利益は672百万円（同34.7%減）となり、海外事業に比べ国内事業は減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(車載電装品)

車載電装品では、コーナーセンサ、各種電子制御ユニット等の販売増により売上高は33,848百万円（前期比0.6%増）、営業利益1,296百万円（同3.1%増）となりました。

(ホームエレクトロニクス)

ホームエレクトロニクスでは、客先からの部品支給の無償への切替による販売減があったものの、中国子会社の収益改善等により、売上高は9,341百万円（前期比4.8%減）、営業利益は295百万円（同5.2%増）となりました。

(通信・制御機器)

通信・制御機器では、通信用スイッチユニット等の販売増があったものの、製品構成の変化により、売上高は4,302百万円（前期比3.0%増）、営業利益は180百万円（同39.7%減）となりました。

(その他)

その他では、売上高は54百万円（前期比489.6%増）、営業利益は6百万円（同267.7%増）となりました。上記金額に消費税等は含まれておりません。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ573百万円減少し、1,744百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の取得は、2,646百万円（前期は2,835百万円の取得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,024百万円、減価償却費1,459百万円、法人税等の支払額561百万円を反映したものであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは堅調に推移していると認識しておりますが、この傾向をさらに継続すべく国内外における営業活動を活発化してまいります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の支出は、3,041百万円（前期は2,486百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,035百万円を反映したものであります。

インド・グジャラート州における新工場の建設及び国内外の設備更新のための投資により大きくマイナスとなっておりますが、今後のグループの成長のために必要な投資ですので、今後とも継続していく考えであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の支出は、148百万円（前期は889百万円の取得）となりました。これは主に、借入金の増加213百万円、配当金の支払による支出190百万円、自己株式の取得による支出150百万円を反映したものであります。

海外のグループ会社の業績が好調であり、財務活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなりました。今後、短期的な変動リスクを抑えて長期資金による財務基盤の強化を進めていくとともに、生産在庫の適正化をさらに進め、資金の効率的な利用を図ってまいります。

③ 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	千円	前年同期比
車載電装品	39,458,176	1.7
ホームエレクトロニクス	11,755,609	△6.3
通信・制御機器	4,413,639	3.4
報告セグメント計	55,627,425	0.1
その他	54,670	489.6
合計	55,682,095	0.1

(注) 1. 金額は販売価格で表示しており、最終工程の生産実績をセグメント別に集計し、連結会社間取引消去前の数値によっております。

2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
車載電装品	40,129,092	3.1	3,770,681	33.5
ホームエレクトロニクス	11,379,415	△37.2	1,018,602	△28.3
通信・制御機器	4,691,106	15.9	1,003,903	28.6
報告セグメント計	56,199,615	△8.0	5,793,186	15.3
その他	54,982	493.0	312	—
合計	56,254,597	△7.9	5,793,498	15.3

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		前年同期比
	千円	%	%
車載電装品	33,848,882		0.6
ホームエレクトロニクス	9,341,227		△4.8
通信・制御機器	4,302,956		3.0
報告セグメント計	47,493,066		△0.3
その他	54,670		489.6
合計	47,547,736		△0.2

- (注) 1. セグメント間の取引につきましては相殺消去しております。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	千円	%	千円	%
パナソニック㈱	7,939,873	16.7	7,004,398	14.7
ヤマハ発動機㈱	6,251,150	13.1	6,618,896	13.9
スズキ㈱	5,760,504	12.1	5,824,898	12.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。

当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は中期経営計画の初年度として目指す姿を新たに設定し、「成長を遂げる」のローガンのもと次の3項目を重点に取り組んでまいりました。

- ・国内事業基盤に対し、積極的投資による改善改革(省人化・合理化)を行い、海外事業は事業拡大を目指し、更なる利益を出す。
- ・先を見据えた将来に繋がる新事業、新商品・新部品をお客様に提案していく案件を創り出す。
- ・固定観念に囚われることなく、当事者意識を持ち挑戦し続ける風土を創る。

具体的には、「国内事業基盤に対し、積極的投資による改善改革(省人化・合理化)を行い、海外事業は事業拡大を目指し、更なる利益を出す。」について、国内事業では生産工程の省人化・合理化を進めてまいりました。一方海外事業では、ベトナムにおける新工場建設により、日本、ベトナム、中国での整流化を進めてまいりました。また、インドでの更なる成長を図ることを目的とし、ASTI INDIA PRIVATE LIMITEDの2020年本格稼働に向けた準備が進んでおります。

「先を見据えた将来に繋がる新事業、新商品・新部品をお客様に提案していく案件を創り出す。」につきましては、2018年10月に新規事業部、開発事業部の2つの事業部を新たに発足し、取り組みを進めております。新規事業部におきましては、メディカル分野における新商品の事業化に向けた取り組みを進めております。開発事業部におきましては、パワーエレクトロニクス技術を活用した新たな製品開発を推進しております。また、ベトナムに研究開発、製品設計、生産設備設計を目的としたASTI RESEARCH AND DEVELOPMENT VIETNAM CORPORATIONを2018年12月24日に設立し、新たな技術テーマの取組と技術者の育成に努めてまいります。「固定観念に囚われること無く、当事者意識を持ち挑戦し続ける風土を創る。」につきましては、積極的なジョブローテーションと研修制度（語学・海外・技能）の充実を図り、従業員のスキルアップに努めております。

経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ96百万円減少し、47,547百万円（前期比0.2%減）となりました。これは主にホームエレクトロニクスの販売減によるものです。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、車載電装品が71.2%、ホームエレクトロニクスが19.6%、通信・制御機器が9.0%となりました。

提出会社の売上高は、32,419百万円（同2.7%減）となり、海外事業が若干増加したものの国内事業の減収を埋めることができませんでした。

（売上総利益）

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ24百万円減少し、5,301百万円（前期比0.5%減）となりました。売上総利益率は前連結会計年度と同じ11.2%となりました。

（営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ40百万円増加し、3,570百万円（前期比1.1%増）となりました。

提出会社の営業利益は672百万円（同34.7%減）となり、海外事業に比べ国内事業は大きく減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ65百万円減少し、1,730百万円（同3.6%減）となりました。

（経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、為替差益の発生、補助金収入の増加等により前連結会計年度に比べ224百万円増加し、458百万円（前期比96.3%増）となりました。

営業外費用は、その他の減少等により前連結会計年度に比べ41百万円減少し、138百万円（同23.2%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ201百万円増加し、2,050百万円（同10.9%増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における特別利益は台風被害による受取保険金の発生により前連結会計年度に比べ82百万円増加し、82百万円（前期比48,153.6%増）となりました。特別損失は災害による損失の発生等により前連結会計年度に比べ88百万円増加し、109百万円（同433.7%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ222百万円増加し、1,615百万円（同15.9%増）となりました。

わが国の経済は、人口減少を背景として総体としての成長を見込むことは困難な状況にあり、当社グループといたしましては、技術開発に注力をして新しい商品、部品の開発を進めるとともに、現在進めているインド・グジャラート州における新工場の建設事業をはじめとした海外事業における生産の拡大により、減収減益を埋め、更に発展させる道を歩んでまいります。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、18,321百万円（前年度末比0.2%減）となりました。現金及び預金の減少573百万円（同24.7%減）、受取手形及び売掛金の減少668百万円（同8.7%減）及び棚卸資産の増加1,014百万円（同19.5%増）が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、13,386百万円（前年度末比7.9%増）となりました。機械装置及び運搬具の増加577百万円（同23.5%増）及び建設仮勘定の増加566百万円（同86.9%増）が主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、11,522百万円（前年度末比5.7%減）となりました。未払金の減少475百万円（同29.2%減）及び短期借入金の減少315百万円（同5.8%減）が主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、3,818百万円（前年度末比21.7%増）となりました。長期借入金の増加645百万円（同21.9%増）が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、16,366百万円（前年度末比6.2%増）となりました。利益剰余金の増加1,423百万円（同14.5%増）、為替換算調整勘定の減少263百万円（同80.1%減）及び自己株式の増加150百万円（同56.5%増）が主な要因であります。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料及び部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は8,712百万円となっております。また当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,744百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、創設以来「新しい時代の流れの中での新しい価値の創出」を基本理念として、新規分野への可能性を求めて開発に取り組んでおります。

業界における技術的進歩、発展にはめざましいものがあります。その中であって、ユーザーニーズや技術動向を的確にとらえ、素早く商品に反映させることが極めて重要であると認識しております。近年の動力電動化の流れをとらえ、環境・安全・安心のキーテクノロジーとして、弊社ブランドによる車載用充電器やDCDCコンバータを上市したのち、昨年度は国内自動車メーカー向けに自社で開発した電動二輪車用車載充電器の量産を開始いたしました。

今後もこの分野での技術開発を継続し、これまで培ってきたインバータ技術を活かし、車載製品に加え、モータ関連機器の開発に取り組んでまいります。

なお、当社グループの研究開発は、基礎技術の研究及び自社の企画商品として開発する場合と、顧客から開発テーマをいただき、ODMとして開発する場合があります。

当連結会計年度における各セグメント別の主な成果は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は206百万円であります。

(1) 車載電装品

車載電装品では、ハーネス事業部において顧客での車両開発段階より設計に参画し、協働で製品開発を行っております。その一環としてハーネス要素部品の設計・評価と提案を推進し、今期はEV化の流れでEV用ジャンクションブロックユニットの開発、ヒューズボックスの開発、CAN制御ユニットの開発など比較的大柄なユニット部品の採用が決定し、開発を進めております。

電子機器事業部において、四輪車載電装品コントローラの量産設計を完了し、量産準備を進めております。来期は電動車モータコントローラ開発に注力して取り組んでまいります。

開発事業部において、近年注力してまいりましたパワーエレクトロニクス分野で、国産電動二輪車の据置型及び車輛搭載型充電器の量産を開始いたしました。電動化が進み、巨大市場になると推測されるインドの電動二輪車市場に向けた、小型・軽量の搭載型充電器の開発も開始いたしました。また、昨今の電動化をふまえ、小型モータ及びモータドライバの開発・設計を進めてまいりました。来期も継続して取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の金額は、173百万円であります。

(2) ホームエレクトロニクス

業務用食器洗浄機のモデルチェンジに伴い、そのオペレーションパネルの設計を行いました。来期以降に量産が開始されます。

なお、当連結会計年度の研究開発費の金額は、10百万円であります。

(3) 通信・制御機器

顧客へのゲストエンジニアを通じて設計された、産業用機器向け制御ユニットの新モデルの量産を受注いたしました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の金額は、22百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、海外拠点における新工場建設、国内拠点における生産設備の増設を中心に、2,654百万円の設備投資を実施いたしました。

車載電装品では、ASTI INDIA PRIVATE LIMITEDにおける新工場建設、掛川工場における新機種立ち上げに伴う生産設備の増設を中心に、2,276百万円の設備投資を実施いたしました。

ホームエレクトロニクスでは、ASTI ELECTRONICS CORPORATIONにおける新機種立ち上げに伴う生産設備の増設を中心に、200百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社工場 (静岡県浜松市 南区他)	全社(管理業務、 新技術・新製品の 研究・開発) 車載電装品 その他	管理業務施設 研究開発施設 車載電装品製造 設備	428,119	96,186	1,241,525 (36,106.09)	16,056	79,642	1,861,530	190 [20]
掛川工場 (静岡県掛川市)	車載電装品	車載電装品製造 設備	1,009,008	925,772	322,168 (7,996.15)	1,596	175,423	2,433,969	131 [91]
磐田工場 (静岡県磐田市)	ホームエレクトロニクス 通信・制御機器	ホームエレクトロニクス製造設備 通信・制御機器 製造設備	62,385	30,136	98,790 (6,117.55)	15,861	34,764	241,937	74 [24]
都田工場 (静岡県浜松市 北区)	車載電装品	車載電装品製造 設備	155,872	70,424	265,733 (11,980.98)	—	28,827	520,857	51 [28]
袋井工場 (静岡県袋井市)	車載電装品	車載電装品製造 設備	139,760	98,930	290,437 (16,505.92)	6,566	37,444	573,139	115 [37]
浜松工場 (静岡県浜松市 南区)	車載電装品	車載電装品製造 設備	33,038	781	112,206 (6,552.15)	—	6,735	152,761	5 [1]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 本社工場の土地には、静岡県浜松市北区大原の事業用地が含まれております。

3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED (インド ハリアナ州)	車載電装品 ホームエレクトロニクス	車載電装品製造 設備 ホームエレクト ロニクス製造設 備	114,426	651,322	344,205 (23,100.00)	—	17,402	1,127,356	430 [24]
ASTI INDIA PRIVATE LIMITED (インド グジャラート 州)	車載電装品	車載電装品製造 設備	—	—	— (33,247.00)	—	293	293	9 [0]
ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION (ベトナム ハノイ市)	車載電装品 ホームエレクトロニクス	車載電装品製造 設備 ホームエレクト ロニクス製造設 備	111,198	217,157	— (19,458.08)	—	24,536	352,892	1,259 [0]
ASTI ELECTRONICS CORPORATION (ベトナム ビンズオン省)	車載電装品 ホームエレクトロニクス	車載電装品製造 設備 ホームエレクト ロニクス製造設 備	984,243	289,910	— (24,857.60)	—	4,774	1,278,928	1,345 [78]
杭州雅士迪電子 有限公司 (中国浙江省)	ホームエレクトロニクス	ホームエレクト ロニクス製造設 備	100,326	380,548	— (10,000.00)	—	35,456	516,332	185 [251]
浙江雅士迪電子 有限公司 (中国浙江省)	車載電装品 ホームエレクトロニクス	車載電装品製造 設備 ホームエレクト ロニクス製造設 備	489,577	271,106	— (50,137.11)	—	22,338	783,023	375 [239]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

3. ASTI INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION、杭州雅士迪電子有限公司及び浙江雅士迪電子有限公司における土地の面積につきましては、現地政府に認可された土地使用権に係る面積であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。また、設備計画は原則的に連結各会社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社が調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ASTI INDIA PRIVATE LIMITED	インド グジャラート 州	車載電装品	工場建設 車載電装品 製造設備	1,532,511	929,570	借入金 及び 自己資金	2018年 8月	2020年 1月	(注) 3
当社・掛川工場	静岡県掛川市	車載電装品	車載電装品 製造設備	504,399	—	借入金 及び 自己資金	2019年 4月	2020年 3月	(注) 4
浙江雅士迪 電子有限公司	中国 浙江省	車載電装品 ホームエレク トロニクス	車載電装品 製造設備 ホームエレクト ロニクス製造設備	227,064	—	借入金 及び 自己資金	2019年 1月	2019年 10月	(注) 4

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための売廃却を除き、重要な設備の売廃却の計画はありません。

3. ASTI INDIA PRIVATE LIMITEDの「着手及び完了予定年月」の着手は、工事建設着手年月であります。

また、完成後の増加能力につきましては、新設工場であり、比較すべき既存設備が無いため、記載を省略しております。

4. 上記製造設備は、主に生産能力増強、設備の更新及び工程の自動化・合理化推進のための投資であります。完成後の増加能力につきましては、その算定が困難であることから記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,417,006	3,417,006	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	3,417,006	3,417,006	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年10月1日 (注)	△13,668,028	3,417,006	—	2,476,232	—	2,675,056

(注) 2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	16	25	53	38	5	1,765	1,902	—
所有株式数 (単元)	—	5,662	1,014	1,573	4,967	10	20,814	34,040	13,006
所有株式数の 割合(%)	—	16.63	2.98	4.62	14.59	0.03	61.15	100.00	—

(注) 自己株式290,503株は「個人その他」に2,905単元及び「単元未満株式の状況」に3株を含めて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
A S T I 共栄会	静岡県浜松市南区米津町2804	185	5.93
A S T I 従業員持株会	静岡県浜松市南区米津町2804	181	5.81
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック フアンド (プリンシパル オール セクター サ ブポートフオリオ) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	180	5.77
朝元愷融	静岡県浜松市中区	80	2.59
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦3丁目19番17号	79	2.53
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	72	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	70	2.25
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	65	2.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	62	1.99
浜松磐田信用金庫	静岡県浜松市中区元城町114-8	54	1.73
計	—	1,031	32.98

(注) 上記のほか、自己株式が290千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 290,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,113,500	31,135	—
単元未満株式	普通株式 13,006	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	3,417,006	—	—
総株主の議決権	—	31,135	—

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
A S T I 株式会社	静岡県浜松市南区 米津町2804	290,500	—	290,500	8.50
計	—	290,500	—	290,500	8.50

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2018年9月7日) での決議状況 (取得期間 2018年9月10日～2018年10月31日)	70,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	65,800	149,888,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,200	111,100
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	6.0	0.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	6.0	0.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	282	630,200
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式併合による減少)	—	—	—	—
保有自己株式数	290,503	—	290,503	—

(注) 2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元の充実を経営の重要課題のひとつとして位置づけており、業績に応じた適正な配当水準を長期にわたり安定的に維持することを基本方針としつつ、財務体質と経営基盤の強化を図り、積極的な事業展開を進めるべく必要な内部留保に努めることとしております。

(2) 配当決定に当たっての考え方

利益配分に関する基本方針に基づき、各期の業績や経営環境等を総合的に勘案の上、決定してまいります。

(3) 毎事業年度における配当の回数についての基本方針

年間業績成績に基づき、年1回期末配当を実施いたします。

(4) 配当の決定機関

剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(5) 当事業年度の配当に当たっての考え方

利益配分に関する基本方針に基づき、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、当事業年度の配当は普通配当70円（通期70円）といたしました。

(6) 内部留保資金の使途

今後予想される厳しい経営環境に対応していくため、財務体質の強化を図りつつ、既存事業の継続的な発展と長期的視野に立った新規事業の開発等、将来に向けた事業拡大のために活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月21日 定時株主総会決議	218,855	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に示された「信頼される健全経営」を具現化することが、当社のコーポレート・ガバナンスの一環と考え、その実現に向けて、透明で公正な企業経営・経営の執行と監督の分離・社会に対しての情報開示・企業倫理の確立など継続して取り組んでまいります。

② 企業統治の体制

＜概要及び当該体制を採用する理由＞

当社は、2019年6月21日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を目的とする定款変更議案が承認可決されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。この移行は、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るものであります。

それぞれの機関については、以下のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は4名の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、4名の監査等委員である取締役（うち、3名は社外取締役）で構成しており、重要な業務執行の決定並びに業績の状況や対策等を協議・検討し迅速な対応を行う体制となっております。毎月1回の定例会の他、随時臨時取締役会を開催して機敏な意思決定と業務執行を図っております。

監査等委員である取締役を除く取締役 植平幹夫 （取締役会長）（議長）

鈴木伸和 （取締役社長）

波多野淳彦 （常務取締役）

原 一隆 （取締役）

監査等委員である取締役

百鬼直樹 （取締役）

宮木啓治 （取締役）

山口昇吾 （取締役）

捻橋かおり （取締役）

(監査等委員会)

当社は監査等委員会を設置しており、原則として毎月1回開催しております。監査等委員会は4名体制であり、取締役1名、社外取締役3名から構成され、監査体制の充実と監査業務の独立性・透明性の確保に努めております。なお、社外取締役ににつきましては当社との間に利害関係はなく、企業経営の経験者ないし弁護士が選任されております。

百鬼直樹 （取締役）（委員長）

宮木啓治 （社外取締役）

山口昇吾 （社外取締役）

捻橋かおり （社外取締役）

(指名・報酬委員会) ※任意の諮問機関

当社は指名・報酬委員会を設置し、取締役の選任および取締役報酬の決定に対する客観性の向上を図っております。指名・報酬委員会は、社外取締役が過半数を占める構成となっており、企業価値の向上に真に資する者を取締役に選任するとともに、企業の持続的な成長に資する報酬体系を構築することを目的としております。取締役候補者の推薦および取締役の報酬については、指名・報酬委員会の提案に基づき、指名・報酬委員会の意見を尊重して、取締役会にて決定されております。

2019年6月21日の取締役会において選任された指名・報酬委員は下記の4名であり、任期は1年であります。

植平幹夫 （取締役会長）

宮木啓治 （社外取締役）

山口昇吾 （社外取締役）

捻橋かおり （社外取締役）

(経営会議)

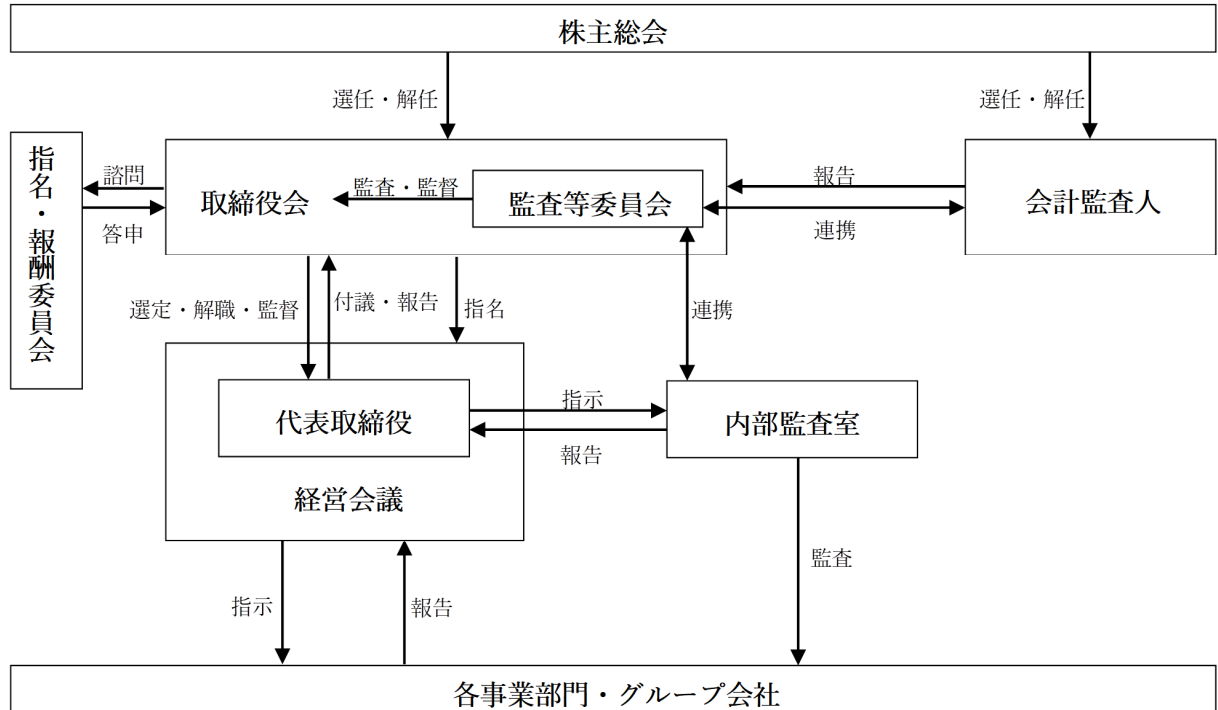
経営会議は、会長、社長（議長）、各事業部長、各本部長により構成され、月に1～2回開催しております。経営会議においては、取締役会より委任を受けた範囲で経営に関する協議を行い、機動的に意思決定を行っております。

(会計監査人)

会計監査人につきましては、EY新日本有限責任監査法人と契約しており、業務執行上疑義が生じた場合には適宜助言を受けております。同監査法人は、一定期間を超えて関与することのないよう自主的に業務執行社員の交代制度を導入しており、継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

当社の企業統治の体制は、以下のとおりであります。



<その他の事項>

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、コンプライアンス体制に関する社内規程に基づき、取締役及び従業員が法令及び定款並びに当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定める。
- ii) リスク管理・コンプライアンス委員会を設け、当社グループにおけるコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に取締役及び従業員教育等を行う。
- iii) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を定期的に監査しリスク管理・コンプライアンス委員会に報告し、同委員会は経営に係るリスクについては取締役会及び監査等委員会に報告する。
- iv) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で組織的に対応するものとし、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 取締役の職務執行に係る情報を社内規程に従い文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、法令及び社内規程に従って適切に保存及び管理する。
- ii) 取締役は、必要に応じ文書等を閲覧することができる。

- ハ、損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i) リスク管理規程に基づき、当社又は当社子会社において発生しうるリスクに適切に対応するため、組織単位毎にリスク管理責任者を置き、部門のリスク管理業務を統括する。
 - ii) 内部監査室は、リスク管理責任者と連携し、各部門のリスク管理状況の監査を実施する。
 - iii) リスク管理責任者及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況を定期的にリスク管理・コンプライアンス委員会に報告し、同委員会は経営に係るリスクについては取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ニ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i) 社内規程等により、取締役の業務分担を定め、責任分野を明確にし、効率的に職務を執行する。
 - ii) 経営会議を設置し、取締役会から権限委譲された事項に関して審議を行い、迅速な意思決定を行う。
 - iii) 指名・報酬委員会を設置し、役員の指名・報酬に関する客観性、公平性を担保する。
 - iv) 全社的な経営目標達成に向けて、各部門が実施すべき具体的な事業計画及び数値目標を含めた効率的な達成方法を十分な協議のなされた後に取締役会にて決定し、その決定内容を取締役会・社員全員が共有する。
 - v) 業務執行取締役が月次の業績検討会及び業務報告書にてその進捗状況を点検・精査し、効率化の阻害要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高める。
- ホ、当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i) 当社グループは、相互に独立性を尊重しつつ、綿密な連携を保ち、統一された経営理念と基本戦略を共有する。
 - ii) 社内規程に基づき、当社子会社管理主管部署は、効率的に経営目的を達成できるよう子会社を管理指導する。
 - iii) 当社の事業方針のもと、重要な当社子会社案件については、当社にて稟議又は取締役会等の承認を要する。
 - iv) 内部監査室は、定期又は臨時に子会社の現地監査を行い、リスク管理及びコンプライアンス体制を監視する。
 - v) 当社の取締役等と当社子会社の取締役等は、定期的に会議を開催し、子会社状況の報告及び課題の検討等を行う。
 - vi) 重要な子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による監査を実施する。
- ヘ、当社の監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i) 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、内部監査室をはじめとした従業員の中から若干名の適任者を置く（監査等委員会を補助すべき取締役は置かない。）。
 - ii) 監査等委員会よりその職務の補助を要請された使用人は、その要請に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上長の指揮命令を受けない。
 - iii) 使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
- ト、その他の当該監査等委員会設置会社の監査等委員への報告に関する体制
- i) 監査等委員は重要な会議に出席し、意見を述べる。
 - ii) 監査等委員は重要書類を閲覧し、監査等委員の要請に応じて取締役及び従業員は必要な説明及び報告を行う。
 - iii) 取締役及び従業員は、当社に関係する組織的又は個人的法令違反行為もしくはそれに類する不正行為等を発見したときは、速やかに監査等委員会へ報告する。
 - iv) 当社子会社の監査役は、当該子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けたときは、当社監査等委員会へ報告しグループ全体の業務の適正を図る。
 - v) 内部監査室は、監査の結果を定期的に適切な方法により監査等委員会に報告する。
- チ、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 社内規程において、従業員等が監査等委員会に直接通報を行うことができることを定め、法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。
- リ、監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員又は監査等委員会が社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど職務の遂行に伴う費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要なものと認められる場合を除き、これを拒むことができない。
- ヌ、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i) 監査等委員は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - ii) 内部監査室は、日常業務全般について定期的に往査を実施し、監査等委員会とも連携して統制活動全般において監視機能の強化を図る。

- ・リスク管理体制の整備状況

リスク管理に関する社内規程を制定し、リスクマネジメントに係る施策を審議する機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を設置して全社横断的な取組みを行っております。同委員会の活動状況につきましては必要に応じて取締役会に報告しております。

- ・当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

月次で全グループ会社から業務報告を受け、Web会議により業況や事業計画の進捗状況の確認を行っております。また、重要事項につきましては社内規程にもとづく決裁又は取締役会の承認を受けております。

<責任限定契約>

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役に関する事項

- ・取締役の定数又は取締役の資格制限（定款での定め）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

- ・取締役の選解任の決議要件（会社法と異なる別段の定め）

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

④ 株主総会決議に関する事項

- ・取締役会で決議できることとしたもの

- a. 自己株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

- b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

- c. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）、会計監査人の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

- ・特別決議要件を変更したもの

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	植平 幹夫	1941年 8月17日	1981年 4月 当社入社 1984年 8月 取締役就任 1994年 9月 常務取締役就任 1997年 1月 代表取締役社長就任 2004年 4月 取締役会長就任 2004年10月 代表取締役会長就任 2006年 7月 上席相談役 2013年 6月 取締役会長就任 2013年 7月 代表取締役会長就任 2014年 4月 ハーネス事業部長 2015年 5月 代表取締役会長 (現任)	(注) 3	30
取締役社長 (代表取締役)	鈴木 伸和	1958年 1月11日	1981年 4月 当社入社 2004年 7月 浅羽第一工場 (現袋井工場) 工場長 2005年 7月 国内営業部長電子機器担当 2007年 8月 執行役員 2010年 6月 製造本部長 2011年 6月 取締役就任 2013年 4月 代表取締役社長就任 2014年 4月 電子機器事業部長 2015年 5月 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	20
常務取締役 (経営本部長) (新規事業部長)	波多野 淳彦	1962年 1月21日	1985年 4月 通商産業省 (現経済産業省) 入省 2008年 7月 在中国日本大使館公使 2012年 7月 経済産業省貿易経済協力局審議官 2013年 6月 国際協力銀行執行役員 2015年 7月 経済産業省中部経済産業局長 2018年 1月 当社入社 2018年 3月 企画本部長 2018年 6月 常務取締役就任 (現任)、開発本部長 2018年10月 経営本部長、新規事業部長 (現任)	(注) 3	0
取締役 (開発事業部長)	原 一隆	1964年 1月 1日	2003年 1月 当社入社 2014年12月 技術開発部長 2017年 4月 電子機器事業部長 2017年 6月 取締役就任 (現任) 2018年10月 開発事業部長 (現任)	(注) 3	1
取締役 (監査等委員)	百鬼 直樹	1962年 8月26日	1987年 4月 当社入社 2003年 4月 総務部長 2008年 4月 企画室長 2009年 7月 総務部長 2014年 4月 企画部長 2016年 4月 内部監査室長 2017年 6月 常勤監査役就任 2019年 6月 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	4
取締役 (監査等委員)	宮木 啓治	1950年 6月29日	1974年 4月 一般社団法人日本能率協会入社 1976年 4月 日本楽器製造株式会社 (現 ヤマハ株式会社) 入社 1985年 8月 株式会社日本能率協会コンサルティングチーフコンサルタント 1990年 4月 A. T. KEARNEY INCORPORATED プリンシパルコンサルタント 1990年12月 株式会社ライト マネジメント ジャパン代表取締役社長 2006年 1月 RIGHT MANAGEMENT INCORPORATED本 社上級副社長 アジアパシフィック総代表 2014年 6月 取締役就任 2018年 5月 医療法人 社団 祥和会大川病院理 事 (現任) 2018年 6月 マジェスティゴルフ株式会社社外 監査役 (現任) 2018年 9月 株式会社エンビプロ・ホールディ ングス社外取締役 (現任) 2019年 6月 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	山口 昇吾	1947年11月26日	1972年4月 三菱重工業株式会社入社 2014年4月 同社機械・設備システムドメイン 冷熱事業部顧問 2016年6月 取締役就任 2016年10月 三菱重工サーマルシステムズ株式 会社営業部顧問 2019年6月 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	捻橋かおり	1976年9月24日	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 旧渡邊国際法律事務所 (現 外国法 共同事業オメルベニー・アンド・ マイヤーズ法律事務所) 入所 2006年11月 辻巻総合法律事務所入所 (現任) 2019年6月 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	—
計					57

- (注) 1. 2019年6月21日開催の第56回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 (監査等委員) 宮木啓治氏、山口昇吾氏及び捻橋かおり氏は、社外取締役であります。
3. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
4. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結のときから2年間

② 社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名であります。

監査等委員である社外取締役宮木啓治氏は、現在、マジスティゴルフ株式会社社外監査役、株式会社エンビプロ・ホールディングス社外取締役及び医療法人 社団 祥和会大川病院理事の職にあり、これまでも外資系コンサルティング企業の代表を務められるなどグローバルな視点で幅広い経営戦略に関する知識と経験を有していることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏の兼職先及び同氏と当社とは、取引及び利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役山口昇吾氏は、これまでの他企業での豊富な経験の中で培ってきた知識を活かし、当社の企業価値向上、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけるとともに、当社経営に関して客観的な立場から、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏と当社とは、取引及び利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役捻橋かおり氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、これらを当社の監査等に活かしてコーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただけると考えております。なお、同氏と当社とは、取引及び利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に基づき、十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査等委員 (社外取締役) 及び会計監査は、各業務を適切に遂行するため、必要に応じて情報交換の場を設けております。また、内部監査室の年度計画に基づき、各部門に対する内部統制評価を実施しております。発見されたリスクは、取締役会、リスク管理・コンプライアンス委員会等に報告し、迅速に対応できるよう管理体制を整備しております。当社の社外取締役は、全員監査等委員であります。監査等委員会と内部監査室、会計監査人は、それぞれの役割を理解し、相互に改善点についての意見交換を行うなど、十分な連携を図り、監査全体の実効性と透明性を高めてまいります。内部監査室は、内部統制に於ける適合性の検証及び、検証結果に基づく改善のための提言又は、是正のための助言・勧告を行い、その結果を監査等委員会に報告し、情報の共有を図ります。

当事業年度末においては、当社は、監査役制度を採用しておりましたので、前述の監査等委員会の機能を監査役会が果たしておりましたが、現時点では監査等委員会へ移行しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は、2019年6月21日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付けをもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名を置くことで監査の実効性を保持するとともに、社外取締役である監査等委員3名を選任して、監査の独立性と透明性を担保しております。

常勤監査等委員は入社以来、経理・総務関連業務に携わり、その後は内部監査室長としての経験により、内部統制、監査業務に精通しております。また、3名の社外取締役である監査等委員は、それぞれ外資系企業などでの豊富な経営経験や弁護士として高度な専門知識を活かして、実効性の高い監査、監督を行うなど多様な構成としております。

当事業年度においては、監査役会設置会社として監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席回数
常勤監査役 百鬼直樹	14回
社外監査役 田中範雄	14回
社外監査役 筒井希元	14回

監査役会における主な検討事項は、グループ会社の業績及び財務状況の確認、内部統制システムの評価、会計監査人との意見交換、監査品質の評価などであります。

また、常勤監査役の活動としましては、取締役会その他重要な会議への出席、社内重要書類の閲覧、内部監査室が行う業務監査への同席、内部統制評価への同席、海外子会社への往査及び監査結果の報告、計算書類、附属明細書、事業報告の監査及び監査報告の作成などを行っております。

② 内部監査の状況

当社では、内部監査室（1名）を代表取締役社長直属の部署として設置しております。

内部監査室は、「内部監査規程」に基づき監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得て監査を実施しております。

内部監査の結果は監査報告書、監査調書として代表取締役社長宛てに提出され、指摘事項は当該部門長・部署長へ直接改善を指示し、当該部門長は措置回答書をもって改善状況の報告を行う体制を整備しております。

さらに、監査報告書、措置回答書は関係本部長・事業部長にも回覧され、改善内容の周知を図っております。

常勤監査等委員（1名）は、原則として内部監査に帯同し内部統制の整備・運用状況、経営計画の遂行状況が適法かつ規定どおりに業務が執り行われているか否かの監査を行っております。

また、内部監査室は、監査等委員会に内部監査結果の報告をしております。

会計監査人と監査等委員会及び内部監査室は、適宜意見・情報交換を行い、監査の環境整備に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

b. 継続監査期間

27年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：関口 俊克、角田 大輔

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：7名、会計士合格者等：3名、その他：4名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

また監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行及び監査報酬等を総合的に勘案して、会計監査人の再任・不再任を決定いたします。不再任の決定がなされた場合は、取締役会にその旨を報告し、取締役会は新たな会計監査人を選定し、株主総会へ上程いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行及び監査報酬等を総合的に勘案して評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	950	28,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	950	28,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	3,312	—	—
連結子会社	13,621	8,303	13,438	12,867
計	13,621	11,615	13,438	12,867

当社における被監査業務の内容はロイヤリティ処理の相談等になります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、M-SIPSコンサル料等になります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の決定は、監査契約上の監査内容、監査人員及び監査予定時間数等を総合的に勘案の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役で区分し、それぞれ株主総会で承認された報酬総額の限度額内で分掌業務、同業、同規模の他社との比較及び従業員給与との均衡等を考慮して、取締役会の決議及び監査等委員会の協議により決定しております。

当社は役員の報酬総額について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については200百万円以内、監査等委員である取締役については50百万円以内とする旨、2019年6月21日開催の第56回定時株主総会において決議されております。

個別の役員に対する報酬等の額及び算定方法につきましては、社外取締役が多数を占める指名・報酬委員会からの提案に基づき、取締役会において決定しております。具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては月額固定報酬と業績連動報酬を支給し、監査等委員である取締役に対しては月額固定報酬のみを支給することとしております。

月額固定報酬の水準につきましては、同業、類似業他社の水準等を勘案して決定することとしており、上限として、当社の正社員の平均賃金月額6倍を超えないこととしております。

業績連動報酬につきましては、連結営業利益0.1%に役位別乗数を掛けたものとしており、定時株主総会終了後に支給されます。なお、取締役が任期中に退任した場合には、職務執行期間を満了した場合の支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとしております。（1万円未満切捨て）

- (注) 1. 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益の状況を示す指標」は、「連結営業利益」としてしております。
 2. 算出に当たり使用する「連結営業利益」は当該業績連動報酬を損金経理する前の金額としております。
 3. 各取締役への支給金額については、1万円未満切捨てとしております。

役位別乗数

役位	乗数
取締役会長	6
取締役社長	6
常務取締役	5
取締役	4

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	78	44	34	5
監査役 (社外監査役を除く)	15	11	4	1
社外役員	17	9	7	4
合計	111	65	46	10

※当期の役員の報酬は旧基準により支払われております。取締役及び監査役で区分し、それぞれ株主総会で承認された報酬総額の限度額内で分掌業務、同業、同規模の他社との比較及び従業員給与との均衡等を考慮して、取締役会の決議及び監査役会の協議により決定しております。

なお、2006年6月22日開催の第43回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額200百万円以内（ただし、使用人給与とは含まない。）、監査役の報酬限度額を年額40百万円以内と決議いただいております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を所有しておらず、投資株式の保有目的は企業間取引の強化にあります。

保有する上場株式については、毎年、取締役会において保有による便益が保有コストに見合っているかについての検討（取引金額、配当金額及び資産計上額等）を行っております。当期におきましては、精査の結果、㈱スクロールの株式62,000株につきまして当社のビジネス戦略との関係が希薄であるとの認定を行い、全額売却をいたしました。

② 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	5	6,800
非上場株式以外の株式	10	640,831

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	2,983	取引先持株会による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	4,000
非上場株式以外の株式	1	24,090

③ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ヤマハ(株)	54,346	54,278			企業間取引の強化	無
	300,534	253,752				
スズキ(株)	26,000	26,000			企業間取引の強化	無
	127,348	148,980				
ヤマハ発動機(株)	36,220	35,339			企業間取引の強化	無
	78,634	112,380				
パナソニック(株)	56,200	56,200			企業間取引の強化	無
	53,626	85,480				
浜松ホトニクス(株)	8,400	8,400			企業間取引の強化	無
	35,952	33,768				
(株)スクロール	—	62,000			株式の安定化	有
	—	26,102				
(株)名古屋銀行	6,500	6,500			企業間取引の強化	有
	23,205	25,707				
(株)静岡銀行	20,000	20,000			企業間取引の強化	有
	16,860	20,120				
(株)りそなホールディングス	4,100	4,100			企業間取引の強化	無 注1
	1,966	2,304				
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	3,000			企業間取引の強化	無 注2
	1,650	2,091				
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,160	6,160			企業間取引の強化	無 注3
	1,055	1,179				

(注) 1. (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、子会社である(株)りそな銀行は当社株式を保有しております。

2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

3. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。

④ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,317,365	1,744,201
受取手形及び売掛金	7,700,041	7,031,604
電子記録債権	2,609,783	2,702,924
商品及び製品	884,037	1,074,634
仕掛品	927,504	784,308
原材料及び貯蔵品	3,403,524	4,370,818
未収入金	400,386	393,237
その他	122,899	220,373
貸倒引当金	△745	△670
流動資産合計	18,364,798	18,321,432
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,094,835	9,037,459
減価償却累計額	△5,019,662	△5,260,374
建物及び構築物（純額）	4,075,172	3,777,085
機械装置及び運搬具	7,496,575	8,585,133
減価償却累計額	△5,041,795	△5,552,856
機械装置及び運搬具（純額）	2,454,780	3,032,276
工具、器具及び備品	3,739,126	3,960,516
減価償却累計額	△3,340,584	△3,490,737
工具、器具及び備品（純額）	398,542	469,778
土地	※1 2,767,253	※1 2,786,472
リース資産	146,329	100,252
減価償却累計額	△44,276	△60,171
リース資産（純額）	102,053	40,080
建設仮勘定	651,656	1,217,666
有形固定資産合計	10,449,458	11,323,361
無形固定資産		
投資その他の資産	393,487	548,146
投資有価証券	722,665	647,631
退職給付に係る資産	652,239	661,036
その他	194,881	212,153
貸倒引当金	△8,399	△6,300
投資その他の資産合計	1,561,385	1,514,521
固定資産合計	12,404,331	13,386,029
資産合計	30,769,130	31,707,462

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,097,440	4,292,323
短期借入金	5,397,180	5,081,946
未払金	1,629,404	1,153,421
リース債務	20,061	17,170
未払法人税等	345,596	172,768
賞与引当金	552,866	621,414
製品保証引当金	16,322	11,028
その他	166,182	172,455
流動負債合計	12,225,055	11,522,527
固定負債		
長期借入金	※1 2,941,270	※1 3,586,656
リース債務	26,504	26,382
繰延税金負債	62,663	101,183
退職給付に係る負債	51,200	58,340
資産除去債務	1,061	1,085
長期未払金	54,199	—
その他	—	44,902
固定負債合計	3,136,898	3,818,551
負債合計	15,361,954	15,341,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,476,232	2,476,232
資本剰余金	2,640,082	2,640,082
利益剰余金	9,823,480	11,247,309
自己株式	△266,543	△417,062
株主資本合計	14,673,252	15,946,562
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	389,652	333,453
為替換算調整勘定	329,043	65,640
退職給付に係る調整累計額	2,764	3,252
その他の包括利益累計額合計	721,460	402,346
非支配株主持分	12,463	17,475
純資産合計	15,407,175	16,366,383
負債純資産合計	30,769,130	31,707,462

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	47,643,840	47,547,736
売上原価	※1,※2 42,317,163	※1,※2 42,245,832
売上総利益	5,326,676	5,301,904
販売費及び一般管理費		
発送運賃	225,283	229,350
貸倒引当金繰入額	0	—
製品保証引当金繰入額	24,966	12,239
役員報酬	105,030	111,665
給料及び賞与	1,315,375	1,310,880
福利厚生費	297,134	310,899
賞与引当金繰入額	142,723	163,433
退職給付費用	85,263	73,341
減価償却費	137,435	165,725
支払手数料	236,887	266,823
その他	※1 960,546	※1 926,582
販売費及び一般管理費合計	3,530,647	3,570,940
営業利益	1,796,029	1,730,963
営業外収益		
受取利息	38,514	57,154
受取配当金	10,736	12,686
為替差益	—	31,469
補助金収入	56,514	231,112
その他	127,623	125,718
営業外収益合計	233,388	458,142
営業外費用		
支払利息	94,577	92,620
為替差損	22,769	—
デリバティブ評価損	—	25,557
その他	62,559	20,050
営業外費用合計	179,906	138,228
経常利益	1,849,511	2,050,877
特別利益		
固定資産売却益	※3 170	※3 685
受取保険金	—	81,561
特別利益合計	170	82,246
特別損失		
固定資産処分損	※4 20,438	※4 15,134
災害による損失	—	93,937
特別損失合計	20,438	109,072
税金等調整前当期純利益	1,829,243	2,024,051
法人税、住民税及び事業税	499,445	391,011
過年度法人税等	10,646	—
法人税等調整額	△77,974	12,492
法人税等合計	432,117	403,503
当期純利益	1,397,125	1,620,547
非支配株主に帰属する当期純利益	3,880	5,163
親会社株主に帰属する当期純利益	1,393,244	1,615,384

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,397,125	1,620,547
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119,103	△56,199
為替換算調整勘定	△78,263	△263,554
退職給付に係る調整額	45,284	488
その他の包括利益合計	※ 86,124	※ △319,265
包括利益	1,483,249	1,301,282
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,479,892	1,296,270
非支配株主に係る包括利益	3,357	5,011

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,476,232	2,640,082	8,541,997	△263,926	13,394,385
当期変動額					
剰余金の配当			△111,761		△111,761
親会社株主に帰属する当期純利益			1,393,244		1,393,244
自己株式の取得				△2,616	△2,616
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	1,281,483	△2,616	1,278,867
当期末残高	2,476,232	2,640,082	9,823,480	△266,543	14,673,252

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	270,549	406,782	△42,520	634,811	9,087	14,038,284
当期変動額						
剰余金の配当						△111,761
親会社株主に帰属する当期純利益						1,393,244
自己株式の取得						△2,616
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119,103	△77,739	45,284	86,648	3,375	90,023
当期変動額合計	119,103	△77,739	45,284	86,648	3,375	1,368,890
当期末残高	389,652	329,043	2,764	721,460	12,463	15,407,175

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,476,232	2,640,082	9,823,480	△266,543	14,673,252
当期変動額					
剰余金の配当			△191,555		△191,555
親会社株主に帰属する当期純利益			1,615,384		1,615,384
自己株式の取得				△150,519	△150,519
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	1,423,828	△150,519	1,273,309
当期末残高	2,476,232	2,640,082	11,247,309	△417,062	15,946,562

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	389,652	329,043	2,764	721,460	12,463	15,407,175
当期変動額						
剰余金の配当						△191,555
親会社株主に帰属する当期純利益						1,615,384
自己株式の取得						△150,519
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△56,199	△263,402	488	△319,113	5,011	△314,101
当期変動額合計	△56,199	△263,402	488	△319,113	5,011	959,208
当期末残高	333,453	65,640	3,252	402,346	17,475	16,366,383

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,829,243	2,024,051
減価償却費	1,245,189	1,459,858
賞与引当金の増減額 (△は減少)	19,631	73,978
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	1,712	△5,294
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	43,411	△8,109
受取利息及び受取配当金	△49,250	△69,841
支払利息	94,577	92,620
為替差損益 (△は益)	64,786	207,079
補助金収入	△56,514	△283,667
固定資産除売却損益 (△は益)	20,268	14,449
デリバティブ評価損益 (△は益)	△6,229	25,557
売上債権の増減額 (△は増加)	△364,393	403,607
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△234,436	△1,138,293
その他の資産の増減額 (△は増加)	175,660	△73,779
仕入債務の増減額 (△は減少)	64,171	346,017
その他の負債の増減額 (△は減少)	375,676	△49,411
未払消費税等の増減額 (△は減少)	52,288	△6,393
その他	△4,246	△12,696
小計	3,271,545	2,999,732
利息及び配当金の受取額	49,250	69,841
利息の支払額	△94,429	△92,643
法人税等の支払額	△447,219	△561,634
補助金の受取額	56,514	231,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,835,662	2,646,407
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,515,258	△3,035,611
有形固定資産の売却による収入	28,221	7,883
無形固定資産の取得による支出	△8,287	△14,975
投資有価証券の取得による支出	△2,985	△2,983
投資有価証券の売却による収入	—	28,090
保険積立金の解約による収入	32,432	16,483
その他	△20,681	△40,222
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,486,559	△3,041,334
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△317,519	△450,000
長期借入れによる収入	2,149,468	1,650,000
長期借入金の返済による支出	△784,921	△986,145
リース債務の返済による支出	△43,429	△21,283
自己株式の取得による支出	△2,616	△150,519
配当金の支払額	△111,624	△190,995
財務活動によるキャッシュ・フロー	889,357	△148,943
現金及び現金同等物に係る換算差額	△89,486	△29,293
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,148,974	△573,164
現金及び現金同等物の期首残高	1,168,391	2,317,365
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,317,365	※ 1,744,201

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社は、ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION、ASTI RESEARCH AND DEVELOPMENT VIETNAM CORPORATION、杭州雅士迪電子有限公司及び浙江雅士迪電子有限公司であります。

上記のうち、ASTI RESEARCH AND DEVELOPMENT VIETNAM CORPORATIONについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION、杭州雅士迪電子有限公司、浙江雅士迪電子有限公司及びASTI RESEARCH AND DEVELOPMENT VIETNAM CORPORATIONの決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

製品・原材料・仕掛品

…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

…最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

…10～38年

機械装置及び運搬具

…5～9年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(ハ) 製品保証引当金

製品クレーム費用の支出に備えるため、発生額を個別に見積ることができる費用についてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の実績比率により計算した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、一部の海外子会社においては、退職一時金制度を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

為替予約を付した外貨建金銭債務については、振当処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建営業債務及び借入金の支払金利

(ハ) ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替変動相場リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施しております。金利スワップ取引については、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約取引及び特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

主として税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、全額費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」282,646千円は、「投資その他の資産」の「その他」194,881千円に含めて表示しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺しており、変更前と比べて総資産が273,434千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準第一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
土地	623,400千円	623,400千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金	360,000千円	240,000千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,500,000千円	8,500,000千円
借入実行残高	4,500,000	4,050,000
差引額	4,000,000	4,450,000

(連結損益計算書関係)

※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	212,655千円	206,683千円

※2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	175,613千円	192,035千円

※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	166千円	685千円
工具、器具及び備品	4	—
計	170	685

※4. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	0千円	332千円
機械装置及び運搬具	17,969	13,129
工具、器具及び備品	2,468	1,672
計	20,438	15,134

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	161,196千円	△59,571千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	161,196	△59,571
税効果額	△42,092	3,372
その他有価証券評価差額金	119,103	△56,199
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△78,263	△263,554
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	9,510	△17,112
組替調整額	55,171	17,800
税効果調整前	64,682	688
税効果額	△19,398	△200
退職給付に係る調整額	45,284	488
その他の包括利益合計	86,124	△319,265

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	17,085	—	13,668	3,417
合計	17,085	—	13,668	3,417
自己株式				
普通株式 (注) 1. 3. 4.	1,119	0	895	224
合計	1,119	0	895	224

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少13,668千株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少895千株は株式併合によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	111,761	7	2017年3月31日	2017年6月26日

(注) 2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	191,555	利益剰余金	60	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	3,417	—	—	3,417
合計	3,417	—	—	3,417
自己株式				
普通株式 (注)	224	66	—	290
合計	224	66	—	290

(注) 普通株式の自己株式の増加は、自己株式の市場買付けによる増加65千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	191,555	60	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	218,855	利益剰余金	70	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	2,317,365千円	1,744,201千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	2,317,365	1,744,201

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、運搬車両であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定しており、また、資金調達につきましては、設備投資計画に照らして銀行借入により行う方針を採っております。なお、デリバティブ取引は、為替予約取引については外国為替変動相場リスクをヘッジするために、金利スワップ取引については借入金の金利リスクの低減並びに金融収支改善のために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク、並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、新規取引先につきましては、信用状況調査を行った上で取引を開始しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式を長期保有目的で所有しており、定期的に変動状況が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は基本的に固定金利によっておりますので、金利の変動リスクは軽微であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,317,365	2,317,365	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※)	7,700,041 △454		
	7,699,587	7,699,587	—
(3)電子記録債権 貸倒引当金(※)	2,609,783 △260		
	2,609,522	2,609,522	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	711,865	711,865	—
資産計	13,338,341	13,338,341	—
(5)支払手形及び買掛金	4,097,440	4,097,440	—
(6)短期借入金	5,397,180	5,397,180	—
(7)未払金	1,629,404	1,629,404	—
(8)長期借入金	2,941,270	2,918,096	△23,173
負債計	14,065,296	14,042,122	△23,173
(9)デリバティブ取引	6,229	6,229	—

(※)受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,744,201	1,744,201	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※)	7,031,604 △371		
	7,031,233	7,031,233	—
(3) 電子記録債権 貸倒引当金 (※)	2,702,924 △270		
	2,702,654	2,702,654	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	640,831	640,831	—
資産計	12,118,920	12,118,920	—
(5) 支払手形及び買掛金	4,292,323	4,292,323	—
(6) 短期借入金	5,081,946	5,081,946	—
(7) 未払金	1,153,421	1,153,421	—
(8) 長期借入金	3,586,656	3,564,964	△21,691
負債計	14,114,347	14,092,655	△21,691
(9) デリバティブ取引	△19,327	△19,327	—

(※) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるもの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関により提示された価格等によっております。ただし、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	10,800千円	6,800千円

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

金銭債権（受取手形及び売掛金、電子記録債権）の償還予定につきましては、すべて1年以内であります。なお、満期のある有価証券は保有しておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,586,500	—	—	—	—	—
長期借入金	810,680	784,301	728,279	468,279	383,662	576,748
合計	5,397,180	784,301	728,279	468,279	383,662	576,748

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,130,700	—	—	—	—	—
長期借入金	951,246	895,226	635,226	550,254	351,927	1,154,022
合計	5,081,946	895,226	635,226	550,254	351,927	1,154,022

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	711,865	191,579	520,285
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	711,865	191,579	520,285
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		711,865	191,579	520,285

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額10,800千円）につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	640,831	180,117	460,714
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	640,831	180,117	460,714
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	640,831	180,117	460,714

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額6,800千円）につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	28,090	9,644	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	28,090	9,644	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、発生していません。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落している場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取 米ドル 支払 日本円	435,705	410,847	6,229	6,229

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取 米ドル 支払 日本円	410,847	385,989	△19,327	△19,327

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	170,000	110,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	110,000	50,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 日本円	未払金	103,488	51,744	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該未払金の時価に含めております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 日本円	未払金	51,744	—	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該未払金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、職能等級と勤務期間に応じて付与されるポイントの累計額に基づいた一時金又は年金を支給いたします。

また、当社は、確定給付企業年金制度のほか、複数事業主制度の企業年金基金制度である電子情報技術産業企業年金基金に加入しております。このうち、当該企業年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。同基金は、2018年3月31日をもって解散しました全国電子情報技術産業厚生年金基金の後継制度として、2018年4月1日に設立された企業年金基金であり、当社は従業員の旧基金の残余財産の分配金を全額新制度に移行しております。

一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。簡便法を適用している会社については、重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,949,280千円	1,945,070千円
勤務費用	139,987	131,907
利息費用	9,981	8,530
数理計算上の差異の発生額	15,348	△11,106
退職給付の支払額	△169,527	△124,112
退職給付債務の期末残高	1,945,070	1,950,289

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金資産の期首残高	2,541,112千円	2,546,109千円
期待運用収益	50,822	50,922
事業主からの拠出額	105,566	105,524
数理計算上の差異の発生額	28,493	△28,667
退職給付の支払額	△179,885	△120,902
年金資産の期末残高	2,546,109	2,552,985

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,893,870千円	1,891,949千円
年金資産	△2,546,109	△2,552,985
	△652,239	△661,036
非積立型制度の退職給付債務	51,200	58,340
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△601,038	△602,696
退職給付に係る資産	△652,239	△661,036
退職給付に係る負債	51,200	58,340
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△601,038	△602,696

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
勤務費用	139,987千円	131,907千円
利息費用	9,981	8,530
期待運用収益	△50,822	△50,922
数理計算上の差異の費用処理額	70,183	36,893
過去勤務費用の費用処理額	△18,644	△18,644
その他	2,371	2,518
確定給付制度に係る退職給付費用	153,056	110,283

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
過去勤務費用	18,644千円	18,644千円
数理計算上の差異	△83,327	△19,332
合計	△64,682	△688

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	△27,966千円	△9,322千円
未認識数理計算上の差異	24,018	4,685
合計	△3,948	△4,636

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	34.3%	8.3%
株式	19.0	11.2
生保一般勘定	37.8	51.3
短期資産	6.4	29.0
その他	2.5	0.2
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.4%	0.2%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）29,980千円、当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）29,950千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度59,069千円（全国電子情報技術産業厚生年金基金への拠出）、当連結会計年度49,205千円（電子情報技術産業企業年金基金への拠出）であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	全国電子情報技術産業厚生年金基金 前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	電子情報技術産業企業年金基金 当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	231,996,519千円	— 千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	245,475,663	—
差引額	△13,479,143	—

※当該連結会計年度につきましては、金額が確定していないため、記載を省略しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.35% (2018年3月31日現在)

当連結会計年度 3.72% (2019年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度 26,071,368千円、当連結会計年度は金額未確定）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間6年1ヵ月の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度 全国電子情報技術産業厚生年金基金への拠出 32,582千円、当連結会計年度 電子情報技術産業企業年金基金への拠出19,294千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	133,559千円	137,669千円
賞与社会保険料	21,844	22,425
たな卸資産評価損	69,213	83,192
減価償却費損金算入限度超過額	221,820	302,286
有価証券等評価損	54,313	53,928
繰越欠損金	281,944	69,799
一括償却資産	13,065	17,680
その他	85,271	95,229
繰延税金資産小計	881,033	782,212
評価性引当額 (注)	△527,360	△417,512
繰延税金資産合計	353,672	364,699
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△195,606千円	△196,001千円
その他有価証券評価差額金	△130,632	△127,260
固定資産圧縮積立金	△9,297	△9,256
子会社の留保利益	△71,071	△99,157
その他	—	△11,843
繰延税金負債合計	△406,608	△443,519
繰延税金資産の純額	△52,935	△78,819

(注) 評価性引当額が109,848千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社の繰越欠損金の減少によるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	30.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割等	1.0	0.9
税額控除	—	△2.0
評価性引当額	△2.0	0.7
海外子会社欠損金	△3.5	△4.2
海外子会社税率差異	△4.3	△5.2
その他	2.1	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6	19.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「静岡県税賦課徴収条例の一部を改正する条例」(静岡県条例第54号)が2018年12月27日に公布され、2019年4月1日以後に終了する連結会計年度から法人事業税率の引き下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、29.99%から29.86%に変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の類似性、工程の類似性を基礎としてセグメントを構成しており、そのうち「車載電装品」、「ホームエレクトロニクス」及び「通信・制御機器」の3つを報告セグメントとしております。

「車載電装品」は、各種電子制御ユニット、エアコン制御システム、車載・船舶用ワイヤーハーネス等を生産しております。「ホームエレクトロニクス」は、洗濯機・食器洗浄機・衣類乾燥機用電子制御基板等を生産しております。「通信・制御機器」は、通信用スイッチユニット、産業用ロボットコントローラ基板等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表を作成するための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	車載 電装品	ホーム エレクトロ ニクス	通信・制御 機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	33,644,231	9,814,487	4,175,848	47,634,568	9,272	47,643,840
セグメント間の内部売上高又は振替高	291,165	68,060	43,854	403,079	—	403,079
計	33,935,396	9,882,547	4,219,702	48,037,647	9,272	48,046,919
セグメント利益	1,257,344	280,637	299,626	1,837,609	1,782	1,839,391
セグメント資産	21,330,679	4,832,605	1,742,088	27,905,373	3,300	27,908,674
その他の項目						
減価償却費	1,014,080	164,989	22,752	1,201,821	5	1,201,827
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,372,642	425,817	43,118	2,841,579	4	2,841,584

	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高		
外部顧客への売上高	—	47,643,840
セグメント間の内部売上高又は振替高	△403,079	—
計	△403,079	47,643,840
セグメント利益	△43,362	1,796,029
セグメント資産	2,860,456	30,769,130
その他の項目		
減価償却費	43,362	1,245,189
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	37,373	2,878,957

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△43,362千円は、管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,860,456千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は親会社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額37,373千円は、各報告セグメントに配分していない共通資産の増加であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	車載 電装品	ホーム エレクトロ ニクス	通信・制御 機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	33,848,882	9,341,227	4,302,956	47,493,066	54,670	47,547,736
セグメント間の内部売上高又は振 替高	304,975	225,055	163,901	693,932	—	693,932
計	34,153,857	9,566,283	4,466,857	48,186,999	54,670	48,241,669
セグメント利益	1,296,711	295,350	180,731	1,772,793	6,556	1,779,349
セグメント資産	22,236,765	4,861,430	1,786,815	28,885,011	118,134	29,003,146
その他の項目						
減価償却費	1,226,122	151,326	27,748	1,405,197	6,275	1,411,473
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	2,276,810	200,134	62,949	2,539,893	27,498	2,567,392

	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高		
外部顧客への売上高	—	47,547,736
セグメント間の内部売上高又は振 替高	△693,932	—
計	△693,932	47,547,736
セグメント利益	△48,385	1,730,963
セグメント資産	2,704,316	31,707,462
その他の項目		
減価償却費	48,385	1,459,858
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	87,149	2,654,541

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△48,385千円は、管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,704,316千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は親会社での余資産運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額87,149千円は、各報告セグメントに配分していない共通資産の増加であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	車載電装品	ホームエレクトロニクス	通信・制御機器	その他	合計
外部顧客への売上高	33,644,231	9,814,487	4,175,848	9,272	47,643,840

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ベトナム	中国	アジア	欧州	合計
31,188,887	5,433,503	5,226,074	5,265,518	529,856	47,643,840

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	インド	中国	ベトナム	合計
6,279,629	1,199,233	1,494,407	1,476,188	10,449,458

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック(株)	7,939,873	車載電装品、ホームエレクトロニクス
ヤマハ発動機(株)	6,251,150	車載電装品、通信・制御機器
スズキ(株)	5,760,504	車載電装品

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	車載電装品	ホームエレクトロニクス	通信・制御機器	その他	合計
外部顧客への売上高	33,848,882	9,341,227	4,302,956	54,670	47,547,736

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	ベトナム	中国	アジア	欧州	合計
30,127,766	5,201,340	6,102,999	5,548,997	566,632	47,547,736

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	インド	中国	ベトナム	合計
6,244,979	2,127,811	1,312,559	1,638,010	11,323,361

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック(株)	7,004,398	車載電装品、ホームエレクトロニクス
ヤマハ発動機(株)	6,618,896	車載電装品、通信・制御機器
スズキ(株)	5,824,898	車載電装品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当社には親会社並びに重要な関連会社はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当社には親会社並びに重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	4,822.02円	5,229.14円
1株当たり当期純利益	436.35円	510.89円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,393,244	1,615,384
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,393,244	1,615,384
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,192	3,161

3. 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,586,500	4,130,700	0.65	—
1年以内に返済予定の長期借入金	810,680	951,246	0.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	20,061	17,170	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,941,270	3,586,656	0.53	2020～2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	26,504	26,382	—	2020～2023年
合計	8,385,017	8,712,155	—	—

- (注) 1. 平均利率につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	895,226	635,226	550,254	351,927
リース債務	12,656	7,837	3,719	2,169

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,358,270	23,252,238	35,629,820	47,547,736
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	253,116	744,177	1,437,315	2,024,051
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	189,404	539,735	1,092,136	1,615,384
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	59.33	169.11	344.14	510.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	59.33	109.77	174.07	165.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	322,618	607,847
受取手形	35,485	2,853
売掛金	※2 5,138,762	※2 4,140,994
電子記録債権	2,609,783	2,702,924
商品及び製品	483,795	418,697
仕掛品	557,929	486,424
原材料及び貯蔵品	1,264,683	1,388,011
前払費用	37,968	42,875
未収入金	※2 1,209,872	※2 1,009,149
その他	4,202	17,660
貸倒引当金	△899	△785
流動資産合計	11,664,201	10,816,655
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,036,349	1,906,441
構築物	85,572	70,870
機械及び装置	1,053,508	1,221,544
車両運搬具	91	686
工具、器具及び備品	293,287	364,976
土地	※1 2,442,267	※1 2,442,267
リース資産	38,755	40,080
建設仮勘定	329,796	198,111
有形固定資産合計	6,279,629	6,244,979
無形固定資産		
借地権	11,041	11,041
ソフトウェア	9,827	11,598
その他	112	75
無形固定資産合計	20,981	22,715
投資その他の資産		
投資有価証券	722,665	647,631
関係会社株式	841,873	1,465,753
出資金	260	260
関係会社出資金	2,577,062	2,677,884
長期貸付金	—	3,713
関係会社長期貸付金	※2 2,009,259	※2 2,169,436
長期前払費用	8,057	3,453
前払年金費用	648,290	656,400
差入保証金	26,047	23,317
保険積立金	136,619	147,679
その他	3,222	4,537
貸倒引当金	△8,601	△6,517
投資その他の資産合計	6,964,757	7,793,548
固定資産合計	13,265,369	14,061,244
資産合計	24,929,570	24,877,899

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 2,746,131	※2 2,225,444
短期借入金	4,500,000	4,050,000
1年内返済予定の長期借入金	697,145	837,818
リース債務	15,174	17,170
未払金	※2 1,058,495	※2 776,314
未払費用	73,094	75,150
未払法人税等	304,939	123,940
預り金	14,516	15,694
前受収益	6,048	6,480
賞与引当金	405,796	459,052
製品保証引当金	16,322	11,028
その他	14,346	15,546
流動負債合計	9,852,011	8,613,639
固定負債		
長期借入金	※1 2,242,230	※1 3,001,242
繰延税金負債	6,097	5,248
リース債務	26,504	26,382
資産除去債務	1,061	1,085
固定負債合計	2,275,894	3,033,959
負債合計	12,127,906	11,647,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,476,232	2,476,232
資本剰余金		
資本準備金	2,675,056	2,675,056
資本剰余金合計	2,675,056	2,675,056
利益剰余金		
利益準備金	50,146	50,146
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	21,703	21,744
別途積立金	5,800,000	5,800,000
繰越利益剰余金	1,655,416	2,290,730
利益剰余金合計	7,527,266	8,162,620
自己株式	△266,543	△417,062
株主資本合計	12,412,011	12,896,847
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	389,652	333,453
評価・換算差額等合計	389,652	333,453
純資産合計	12,801,664	13,230,300
負債純資産合計	24,929,570	24,877,899

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※ 33,326,092	※ 32,419,104
売上原価	※ 29,705,825	※ 29,115,393
売上総利益	3,620,267	3,303,711
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	0	—
製品保証引当金繰入額	24,966	12,239
給料	825,460	824,182
賞与引当金繰入額	142,723	163,433
退職給付引当金繰入額	79,510	63,348
減価償却費	93,760	112,314
その他	※ 1,424,068	※ 1,456,168
販売費及び一般管理費合計	※ 2,590,490	※ 2,631,687
営業利益	1,029,777	672,024
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ 171,508	※ 343,507
為替差益	—	816
補助金収入	29,914	40,470
その他	※ 100,309	※ 78,882
営業外収益合計	301,731	463,676
営業外費用		
支払利息	56,321	56,448
為替差損	1,182	—
その他	10,128	6,510
営業外費用合計	67,633	62,958
経常利益	1,263,875	1,072,741
特別利益		
固定資産売却益	※ 703	※ 195
受取保険金	—	81,561
特別利益合計	703	81,756
特別損失		
固定資産処分損	960	11,230
固定資産売却損	※ 93	—
災害による損失	—	93,937
特別損失合計	1,053	105,168
税引前当期純利益	1,263,525	1,049,329
法人税、住民税及び事業税	402,118	219,896
法人税等調整額	△78,106	2,523
法人税等合計	324,011	222,420
当期純利益	939,513	826,909

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,476,232	2,675,056	50,146	21,703	5,800,000	827,663	6,699,514	△263,926	11,586,875
当期変動額									
剰余金の配当						△111,761	△111,761		△111,761
当期純利益						939,513	939,513		939,513
自己株式の取得								△2,616	△2,616
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	827,752	827,752	△2,616	825,136
当期末残高	2,476,232	2,675,056	50,146	21,703	5,800,000	1,655,416	7,527,266	△266,543	12,412,011

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	270,549	11,857,425
当期変動額		
剰余金の配当		△111,761
当期純利益		939,513
自己株式の取得		△2,616
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	119,103	119,103
当期変動額合計	119,103	944,239
当期末残高	389,652	12,801,664

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,476,232	2,675,056	50,146	21,703	5,800,000	1,655,416	7,527,266	△266,543	12,412,011	
当期変動額										
剰余金の配当						△191,555	△191,555		△191,555	
当期純利益						826,909	826,909		826,909	
自己株式の取得								△150,519	△150,519	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				40		△40				
当期変動額合計	—	—	—	40	—	635,314	635,354	△150,519	484,835	
当期末残高	2,476,232	2,675,056	50,146	21,744	5,800,000	2,290,730	8,162,620	△417,062	12,896,847	

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	389,652	12,801,664
当期変動額		
剰余金の配当		△191,555
当期純利益		826,909
自己株式の取得		△150,519
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△56,199	△56,199
当期変動額合計	△56,199	428,635
当期末残高	333,453	13,230,300

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品・原材料・仕掛品
総平均法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - (2) 貯蔵品
最終仕入原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～38年
機械及び装置	5～9年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。
 - (3) 製品保証引当金
製品クレーム費用の支出に備えるため、発生額を個別に見積ることができる費用についてはその見積額を、その他につきましては、売上高に対する過去の実績比率により計算した額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金（前払年金費用）
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

主として税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等につきましては、全額費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」274,473千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」6,097千円に相殺表示しております。これにより変更前と比べて総資産が274,473千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
土地	623,400千円	623,400千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金	360,000千円	240,000千円

※ 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,543,068千円	1,154,803千円
長期金銭債権	2,009,259	2,169,436
短期金銭債務	471,315	366,087

3. 債務保証

関係会社に対する債務保証

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
浙江雅士迪電子有限公司		
仕入債務に対する保証	148,176千円	119,233千円
金融機関からの借入に対する保証	84,600	82,400
ASTI ELECTRONICS CORPORATION		
金融機関からの借入に対する保証	778,125	665,625

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,500,000千円	8,500,000千円
借入実行残高	4,500,000	4,050,000
差引額	4,000,000	4,450,000

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,119,837千円	2,284,002千円
仕入高	3,592,716	3,664,898
販売費及び一般管理費	14,462	19,340
営業取引以外の取引高	176,846	344,864

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式841,873千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,465,753千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	439,718千円	437,812千円
減価償却費損金算入限度超過額	221,820	241,397
賞与引当金	133,559	137,669
たな卸資産評価損	69,213	66,207
有価証券等評価損	54,313	53,928
関係会社出資金評価損	39,621	39,450
賞与社会保険料	21,844	22,425
一括償却資産	13,065	17,680
その他	59,854	48,863
繰延税金資産小計	1,053,011	1,065,435
評価性引当額	△724,756	△738,166
繰延税金資産合計	328,254	327,269
繰延税金負債		
前払年金費用	△194,422千円	△196,001千円
その他有価証券評価差額金	△130,632	△127,260
固定資産圧縮積立金	△9,297	△9,256
繰延税金負債合計	△334,352	△332,518
繰延税金資産の純額	△6,097	△5,248

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
役員賞与の損金不算入額	1.1	1.3
住民税均等割等	1.4	1.7
税額控除	—	△3.9
評価性引当額	△2.9	1.3
受取配当金等の永久に益金に算入されない項目	△3.1	△8.2
その他	△1.4	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6	21.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「静岡県税賦課徴収条例の一部を改正する条例」(静岡県条例第54号)が2018年12月27日に公布され、2019年4月1日以後に終了する連結会計年度から法人事業税率の引き下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、29.99%から29.86%に変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	2,036,349	41,419	51	171,275	1,906,441	4,063,401
	構築物	85,572	522	280	14,942	70,870	363,862
	機械及び装置	1,053,508	595,184	10,137	417,010	1,221,544	2,823,386
	車両運搬具	91	709	7	107	686	948
	工具、器具及び備品	293,287	317,654	752	245,212	364,976	3,243,623
	土地	2,442,267	—	—	—	2,442,267	—
	リース資産	38,755	17,220	—	15,895	40,080	60,171
	建設仮勘定	329,796	906,333	1,038,018	—	198,111	—
	計	6,279,629	1,879,043	1,049,249	864,443	6,244,979	10,555,394
無形固定資産	借地権	11,041	—	—	—	11,041	—
	ソフトウェア	9,827	5,177	—	3,406	11,598	96,237
	その他	112	—	—	37	75	511
	計	20,981	5,177	—	3,443	22,715	96,748

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	掛川工場 C3実装設備 一式	274,850千円
機械及び装置	袋井工場 太物 自動機 HVCC15	26,970千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,500	7,302	9,500	7,302
賞与引当金	405,796	459,052	405,796	459,052
製品保証引当金	16,322	13,531	18,826	11,028

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることが出来ない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う URL https://www.asti.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有していません。
2. 2019年6月22日より株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関をみずほ信託銀行株式会社より三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月25日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月25日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日東海財務局長に提出

（第56期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日東海財務局長に提出

（第56期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株買付状況報告書

報告期間（自2018年9月1日 至2018年9月30日）2018年10月10日東海財務局長に提出

報告期間（自2018年10月1日 至2018年10月31日）2018年11月8日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月24日

A S T I 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角田 大輔 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA S T I株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A S T I株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、A S T I株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、A S T I株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

A S T I 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角田 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA S T I株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A S T I株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	A S T I 株式会社
【英訳名】	ASTI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 伸和
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区米津町2804番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役鈴木伸和は、当社の第56期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	A S T I 株式会社
【英訳名】	ASTI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 伸和
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区米津町2804番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 鈴木伸和は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2019年3月31日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。